

議 事 録

会議の名称	第5回羽村市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画審議会
開催日時	令和5年10月5日(木) 午後7時～
開催場所	羽村市役所4階 特別会議室
正副会長	川村孝俊会長 川津紘順副会長
出席委員	川村孝俊、川津紘順、成澤崇志、渡辺あや子、 小川麻紀、佐藤直人、栗原悦男、中土善雄、奥平睦美、 浅野光男、田畑正彦、五十嵐寛人、中村正人、横内正利、
欠席委員	野口和
事務局	福祉健康部長、高齢福祉介護課長、高齢福祉係長、 介護予防・地域支援係長、介護保険係長、介護認定係長、 高齢福祉係主事、介護予防・地域支援係主事、介護保険係主任、 介護認定係主事、策定支援業者1名
会議内容	1 開会 2 議事 (1) 羽村市高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画(素案) (2) その他 3 事務連絡
会議資料	資料16 羽村市高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画(素案)

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 及 び 決 定 事 項
事 務 局	<p>1 開 会</p> <p>ご多用の中ご参加いただきましてありがとうございます。ただ今より、第5回羽村市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画審議会を開会いたします。</p> <p>本日は委員一名より欠席のご連絡をいただいております。</p> <p>議事に入る前に報告事項がございます。第4回審議会の議事録は、会長に原案をご確認いただき本日配布いたしました。また、近日中に市の公式サイトと高齢福祉介護課の窓口にて公開します。</p> <p>続いて議事に入りますが、これからの進行は会長にお願いいたします。</p>
会 長	<p>2 議 事</p> <p>次第に沿って議事を進行してまいります。事務局にお伺いします。本日の傍聴希望者はいらっしゃいますか。</p>
事 務 局	<p>いらっしゃいます。</p>
会 長	<p>みなさんにお諮りしますが、本日の傍聴を許可してもよろしいでしょうか。</p>
	<p>(賛成)</p>
会 長	<p>傍聴希望者に入ってください。傍聴にあたっては遵守事項をお守りください。それでは、議事を進めてまいります。「羽村市高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画（素案）」について事務局より説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>(1) 羽村市高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画（素案） （素案の変更点について説明）</p>
	<p>【事前に欠席委員からいただいた意見】</p> <p>今までの会議の内容が反映されている素案であると思えました。多様な高齢者の状況や困り事・ニーズに寄り添ったものであり、羽村市に合ったものだと思えました。</p>
会 長	<p>欠席委員からご意見もいただきましたが、みなさんから変更点についてご質問やご意見はございませんか。</p>
委 員	<p>基本理念から始まった4つのカテゴリーが、今回は非常に整理されていると思えました。簡潔にわかりやすくできているため、読みやすくなったという印象を持ちました。</p>
会 長	<p>前回いろいろご意見をいただき、それらをまとめていただきました。他にご意見</p>

	<p>はございませんか。それでは基本目標4について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(基本目標4 「1 介護保険事業」について説明)</p>
事務局	<p>(基本目標4 「2 地域支援事業」について説明)</p>
委員	<p>1点目は、介護保険事業で、各サービスについて「増加を見込んでいる」等の説明でしたが、根拠となる数値はありますか。</p> <p>2点目は、88ページの実績値の数字は何を表していますか。</p>
事務局	<p>1点目の、介護保険事業で掲載した数値は、令和3年度と令和4年度については実績値、令和5年度は見込み値で、各サービスを月当たり何人が利用したかを示しています。また、月報や年報により報告として挙げている各介護保険サービスの利用者数等が、「地域包括ケア見える化システム」に順次反映され、令和6年度から令和8年度の計画値の推計を行っています。</p> <p>2点目の、実績値は、介護老人福祉施設等を羽村市の被保険者が月当たり何人利用したかを示しています。</p>
委員	<p>いくつかの介護保険のメニューの中で、羽村市には事業所のないものがありますが、施設整備の中でまだ必要ないと考えていますか。それとも市外の同様の施設を利用することで足りているとみていますか。</p>
事務局	<p>地域密着型サービスの中で、84ページの「夜間対応型訪問介護」や85ページの「看護小規模多機能型居宅介護」は現在市内に事業所がありませんが、可能であれば事業者が市内に事業所を構えていただきたいと考えています。89ページの「介護医療院」については市外の施設の利用を見込んでおり、市内に新たに整備を求めていく考えはありません。</p>
委員	<p>84ページの「夜間対応型訪問介護」等の、現在羽村市に事業所はなく事業者の参入を促していく事業に関して、経営面での補助や援助は考えていますか。</p>
事務局	<p>東京都に開設の際の補助メニューがあり、これを活用して市が支援することになりますが、令和6年度の都の予算はまだ示されていないため、補助が必ずあるとは言えません。補助がある場合には、開設予定の事業者とともに補助の獲得を目指していくことになります。</p>
委員	<p>それでは、事業所の開設については、都の予算が出た後に相談したほうがいいのかということですか。</p>
事務局	<p>令和6年度は同じ補助メニューがあったとしても、補助の金額が変わったり、対象となる範囲が変わったりする場合があります。開設の意向があるということであ</p>

	れば随時ご相談いただきたいと思います。
委員	98 ページの「認知症サポーター」とは、具体的にはどのようなことをするのですか。
事務局	「認知症サポーター養成事業」として、市内の中学生や子どもたちに向けて、認知症に関する正しい知識を持っていただき、地域で認知症の方やその家族に対して、できる範囲で手助けをしていく「認知症サポーター」についての「認知症サポーター養成講座」を行っています。市内に「認知症サポーター養成講座」を受けた方が増えていくことで、認知症の方に対する優しいまちづくりにつながっていくと考えています。
委員	認知症に対する正しい理解を深めていきたいということですか。
事務局	そのとおりです。
委員	93 ページの「地域介護予防活動支援事業」では「自ら参加、運営する住民主体の通いの場の立ち上げ」とあり、「地域リハビリテーション活動支援事業」では「住民主体の通いの場にリハビリテーション専門職を派遣し」とあります。95 ページにも「地域包括支援センターの機能強化」と「地域」という言葉が多く出てきますが、各地域にある高齢者クラブや長寿会等を対象にしているのですか。もしくは、町内会においてそういった受け皿をつくってほしいということですか。「はむら夏まつり」もなくなったため、各町内会は手持無沙汰なのではないかと思われます。
事務局	93 ページの「通いの場」は、高齢者クラブや長寿会の活動とは別に、地域の有志でグループをつくり、体操の場を設けて集まり、自主的に活動していただくものです。現在は、「通いの場」のグループに対し、「地域リハビリテーション活動支援事業」としてリハビリテーション専門職を派遣し、正しい体操方法を指導したり、体力測定を行い、活動により自分の状況がどれくらい変化したかを計測したりしています。専門職が関わることにより、自主的な活動である場であっても参加者のモチベーションが上がるため、今後も継続していきたいと思います。
委員	地域でそのようなグループができた場合、お茶代くらいは補助していただけるのですか。
事務局	コロナに関する補助はありますが、場所を借りる費用や除菌用アルコール等の消耗品が対象となります。
事務局	支援の内容はコロナにより、活動場所として保育園や特別養護老人ホーム等を借りることができなくなったために別会場を有料で借りなければならない場合の料金

	<p>を補助したり、感染予防のための消毒液等の消耗品に対して補助したりするという支援事業であるため、通常活動の茶菓代等は出ません。</p>
<p>会 長</p>	<p>地域でのそのようなグループが見込み値も含め増えているようですので、どんどん増えていけばいいと思います。</p>
<p>委 員</p>	<p>84 ページの「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」について、羽村市では1社の事業所が開設されていますが、指標は令和4年度からずっと「1」です。ケアマネジャーの立場から需要はあると思いますが、事業のキャパシティーが「1」しかないのでしょうか。それともそれ以上を見込んでいないのですか。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>令和6年度からの計画値は、今までの実績や人口推計等に基づいた単純推計値です。「地域包括ケア見える化システム」上で単純に計算した結果であり、本審議会における「このサービスは今後もっと伸びていくのではないか」等の意見はまだ反映されていません。</p>
<p>会 長</p>	<p>本審議会の委員の中には介護保険関連に携わっていらっしゃる方もおられますので、ご意見を伺いたいと思います。</p>
<p>委 員</p>	<p>97 ページの「認知症初期集中支援推進事業」の実績値が「3」や「1」となっていますが、認知症が疑われる人を早期に対応した事例がこれしかないということですか。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>「認知症初期集中支援チーム」は、委託先の羽村三慶病院・社会福祉士等の専門職によって組織していますが、地域包括支援センター等の高齢者への対応を通じ、認知症の疑いのある人をキャッチし、早期に治療につなげる必要があると判断した方をチームでバックアップしています。チームの稼働としての実績としては「3」件や「1」件ですが、日頃から認知症の方への支援等については関係機関、事業者と連携しながら進めています。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>通常の支援の中で、医療や介護につながらず、地域包括支援センターのサポートしか受けなかったり、ケアマネジャーを拒否したりする方に対しては、チームを組み何とか関わりを持つようにしていき、まずは医療につなげています。年間を通じてそれほど出てくるケースではありませんが、そういった方が現れた時には迅速に対応し、早い段階で医療に結びつけ、そこから介護につなげていこうという取り組みです。</p>
<p>会 長</p>	<p>「認知症初期集中支援チーム」には私も加わっていますが、医療機関につなげることが難しい方を支援するためのチームです。通常地域包括支援センターでは相談を数多く受けていますが、チームはいろいろな支援機関につなげていくための手段</p>

<p>事務局</p>	<p>として活動しています。年間の事例は少ないですが、このようなチームがあり動いているということを各支援機関が把握していただきたいと思います。</p> <p>他には何かございませんか。意見がないようでしたら「基本目標4」については終了とします。「3 第9期介護保険事業の見通し」については次回資料を出していただきたいと思います。介護保険については、年度末にならないと国の数値等の最終的なものが出てこないため、本審議会で話せることは完全ではありませんが、できるだけ国の情報等をいただきながら検討していきたいと思います。本日はありがとうございました。それでは、「その他」ということで事務局から何かございますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>(2) その他 ありません。</p> <p>3 事務連絡 みなさまお疲れ様でした。 第6回審議会 ＜11月16日（木）午後7時から 市役所特別会議室＞ 今回は介護保険料について提示いたします。高齢化が進み介護認定者数も伸びており、介護給付費が右肩上がりになっています。介護保険料が増えていくことが想定され、準備基金も一定額は保有していますが目減りしていつている状況です。審議をよろしく願いいたします。 以上で、第5回羽村市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画審議会を終了いたします。本日はありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>